



鳥取県公報

令和3年6月4日(金)
号外第63号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 規 則	鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則 (35) (県民参画協働課) 3
	鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (36) (〃) 14

公布された規則のあらまし

◇鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

特定非営利活動促進法が改正され、認定特定非営利活動法人が毎事業年度所轄庁に提出すべき書類が見直されたこと等に伴い、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 認定（特例認定）特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書の添付書類を見直す。

(2) その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日等

ア 施行期日は、令和3年6月9日とする。

イ 所要の経過措置を講ずる。

◇鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

特定非営利活動促進法が改正され、認定特定非営利活動法人が毎事業年度所轄庁に提出すべき書類が見直されたこと等に鑑み、所要の改正を行う。

2 規則の概要

(1) 控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書の添付書類を見直す。

(2) 控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え置くべき書類として、役員等及び役員等の使用人等に対する報酬又は給与の支給の状況を記載した書類を追加する。

(3) その他所要の規定の整備を行う。

(4) 施行期日等

ア 施行期日は、令和3年6月9日とする。

イ 所要の経過措置を講ずる。

規 則

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第35号

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県特定非営利活動促進法施行細則（平成10年鳥取県規則第44号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人設立認証申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住所又は居所</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～5 略</p> <p>添付書類 略</p> <p>様式第2号（第4条関係）</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人設立（合併）登記完了届出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>設立（合併）の登記を完了したので、特定非営利活動促進法（第39条第2項において準用する同法）第13条第2項の規定により、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">届出者 名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>添付書類 略</p>	<p>様式第1号（第2条関係）</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人設立認証申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住所又は居所</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1～5 略</p> <p><u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。</u></p> <p>添付書類 略</p> <p>様式第2号（第4条関係）</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人設立（合併）登記完了届出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>設立（合併）の登記を完了したので、特定非営利活動促進法（第39条第2項において準用する同法）第13条第2項の規定により、届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">郵便番号</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">届出者 名称</p> <p style="text-align: center;">代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p><u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。</u></p> <p>添付書類 略</p>

様式第3号（第5条関係）
（（特例）認定）特定非営利活動法人役員変更等届出書

職 氏名 様

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法）第23条第1項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

略

注

1 略

2 略

3 略

添付書類 略

様式第4号（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定により、当法人の定款を変更することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1～3 略

注

所轄庁の変更に伴う定款変更の場合には、変更前の所轄庁を経由して変更後の所轄庁に提出すること。

添付書類 略

様式第3号（第5条関係）

（（特例）認定）特定非営利活動法人役員変更等届出書

職 氏名 様

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法）第23条第1項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

㊟

電話番号

記

略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 略

3 略

4 略

添付書類 略

様式第4号（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更認証申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定により、当法人の定款を変更することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

㊟

電話番号

記

1～3 略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 所轄庁の変更に伴う定款変更の場合には、変更前の所轄庁を経由して変更後の所轄庁に提出すること。

添付書類 略

様式第5号（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更届出書

職 氏名 様

当法人の定款を下記のとおり変更したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法）第25条第6項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住所
届出者 名称
代表者の氏名
電話番号
記

1～3 略

注

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が定めるところにより、それぞれの都道府県知事に届け出ること。

添付書類 略

様式第5号の2（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更登記完了提出書

職 氏名 様

当法人の定款の変更に係る登記を完了したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法）第25条第7項の規定により、登記事項証明書を提出します。

年 月 日

郵便番号
住所
提出者 名称
代表者の氏名
電話番号

注

2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非

様式第5号（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更届出書

職 氏名 様

当法人の定款を下記のとおり変更したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項により読み替えて適用する同法）第25条第6項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住所
届出者 名称
代表者の氏名 ㊟
電話番号
記

1～3 略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が定めるところにより、それぞれの都道府県知事に届け出ること。

添付書類 略

様式第5号の2（第6条関係）

特定非営利活動法人定款変更登記完了提出書

職 氏名 様

当法人の定款の変更に係る登記を完了したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法）第25条第7項の規定により、登記事項証明書を提出します。

年 月 日

郵便番号
住所
提出者 名称
代表者の氏名 ㊟
電話番号

注

1 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

2 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非

営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が定めるところによりそれぞれの都道府県知事に提出すること。

添付書類 略

様式第 5 号の 3 (第 7 条関係)

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法 (第 62 条において準用する同法第 52 条第 1 項により読み替えて適用する同法) 第 29 条の規定により、下記の書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

提出書類 略

注

1 略

2 略

3 略

様式第 6 号 (第 8 条関係)

特定非営利活動法人解散認定申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第 31 条第 2 項の規定により、当法人の解散について認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1・2 略

添付書類 略

様式第 7 号 (第 8 条関係)

営利活動法人は、事務所を設置した都道府県が定めるところによりそれぞれの都道府県知事に提出すること。

添付書類 略

様式第 5 号の 3 (第 7 条関係)

特定非営利活動法人事業報告書等提出書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法 (第 62 条において準用する同法第 52 条第 1 項により読み替えて適用する同法) 第 29 条の規定により、下記の書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名 ㊟

電話番号

記

提出書類 略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 略

3 略

4 略

様式第 6 号 (第 8 条関係)

特定非営利活動法人解散認定申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第 31 条第 2 項の規定により、当法人の解散について認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

代表者の氏名 ㊟

電話番号

記

1・2 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

添付書類 略

様式第 7 号 (第 8 条関係)

特定非営利活動法人解散届出書

職 氏名 様

当法人は下記のとおり解散したので、特定非営利活動促進法第31条第4項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

記

1～3 略

添付書類 略

様式第8号（第8条関係）

特定非営利活動法人清算人就任届出書

職 氏名 様

当法人に新たに清算人が就任したので、特定非営利活動促進法第31条の8の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名

電話番号

添付書類 略

様式第9号（第9条関係）

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第32条第2項の規定により、残余財産を譲渡することについて認証を受けたので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

清算人の氏名

電話番号

特定非営利活動法人解散届出書

職 氏名 様

当法人は下記のとおり解散したので、特定非営利活動促進法第31条第4項の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名 ㊟

電話番号

記

1～3 略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

添付書類 略

様式第8号（第8条関係）

特定非営利活動法人清算人就任届出書

職 氏名 様

当法人に新たに清算人が就任したので、特定非営利活動促進法第31条の8の規定により、届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

清算人の氏名 ㊟

電話番号

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

添付書類 略

様式第9号（第9条関係）

特定非営利活動法人残余財産譲渡認証申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第32条第2項の規定により、残余財産を譲渡することについて認証を受けたので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 名称

清算人の氏名 ㊟

電話番号

記	記
<p>1～2 略 注</p> <p>残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合は、それぞれ譲渡する残余財産を記載すること。</p> <p>様式第10号（第10条関係） 特定非営利活動法人清算結了届出書 職 氏名 様 当法人の清算が結了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、届け出ます。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号 住所 届出者 名称 清算人の氏名 電話番号</p> <p>添付書類 略</p> <p>様式第11号（第11条関係） 特定非営利活動法人合併認証申請書 職 氏名 様 特定非営利活動促進法第34条第3項の規定により、特定非営利活動法人が合併することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(甲) 郵便番号 住所 名称 代表者の氏名 申請者 電話番号 (乙) 郵便番号 住所 名称 代表者の氏名 電話番号 記</p> <p>1～5 略</p>	<p>1～2 略 注</p> <p><u>1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p><u>2 残余財産の譲渡を受ける者が複数ある場合は、それぞれ譲渡する残余財産を記載すること。</u></p> <p>様式第10号（第10条関係） 特定非営利活動法人清算結了届出書 職 氏名 様 当法人の清算が結了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、届け出ます。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号 住所 届出者 名称 清算人の氏名 <u>㊟</u> 電話番号</p> <p><u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>添付書類 略</p> <p>様式第11号（第11条関係） 特定非営利活動法人合併認証申請書 職 氏名 様 特定非営利活動促進法第34条第3項の規定により、特定非営利活動法人が合併することについて認証を受けたいので、下記のとおり申請します。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">(甲) 郵便番号 住所 名称 代表者の氏名 <u>㊟</u> 申請者 電話番号 (乙) 郵便番号 住所 名称 代表者の氏名 <u>㊟</u> 電話番号 記</p> <p>1～5 略</p>

添付書類 略

様式第12号 (第12条関係)

(表)

第 号
身分証明書
所属
職名
氏名

写真

上記の者は、特定非営利活動促進法第41条第1項並びに第64条第1項及び第2項の規定により検査を行うことができる職員であることを証する。

年 月 日

職 氏名

(裏)

略

注 略

様式第13号 (第13条関係)

認定 (特例認定) 特定非営利活動法人認定 (特例認定) 申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定により認定特定非営利活動法人としての認定 (第58条第1項の規定により特例認定特定非営利活動法人としての特例認定) を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1～4 略

添付書類 略

注

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

添付書類 略

様式第12号 (第12条関係)

(表)

第 号
身分証明書
所属
職名
氏名

写真

上記の者は、特定非営利活動促進法第41条第1項並びに第64条第1項及び第2項の規定により検査を行うことができる職員であることを証する。

年 月 日

職 氏名

印

(裏)

略

注 略

様式第13号 (第13条関係)

認定 (特例認定) 特定非営利活動法人認定 (特例認定) 申請書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法第44条第1項の規定により認定特定非営利活動法人としての認定 (第58条第1項の規定により特例認定特定非営利活動法人としての特例認定) を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

主たる事務所の所在地

申請者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

1～4 略

添付書類 略

注

1 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

1 略
2 略

様式第14号（第15条関係）
 認定特定非営利活動法人認定更新申請書
 職 氏名 様

特定非営利活動促進法第51条第2項の規定により認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号
 主たる事務所の所在地

申請者 名称
 代表者の氏名
 電話番号
 記

1・2 略
 添付書類 略
 注

1 略
2 略

様式第15号（第16条関係）
 認定（特例認定）特定非営利活動法人の定款変更の認証を受けた場合の提出書
 職 氏名 様

特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する所轄庁の定款の変更の認証を受けたので、同法（第62条において準用する同法）第52条第2項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

年 月 日

郵便番号
 住所

提出者 名称
 代表者の氏名
 電話番号
 記

1・2 略

添付書類 略

様式第16号（第17条関係）

2 略
3 略

様式第14号（第15条関係）
 認定特定非営利活動法人認定更新申請書
 職 氏名 様

特定非営利活動促進法第51条第2項の規定により認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号
 主たる事務所の所在地

申請者 名称
 代表者の氏名 ㊟
 電話番号
 記

1・2 略
 添付書類 略
 注

1 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

2 略
3 略

様式第15号（第16条関係）
 認定（特例認定）特定非営利活動法人の定款変更の認証を受けた場合の提出書
 職 氏名 様

特定非営利活動促進法第25条第3項に規定する所轄庁の定款の変更の認証を受けたので、同法（第62条において準用する同法）第52条第2項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

年 月 日

郵便番号
 住所

提出者 名称
 代表者の氏名 ㊟
 電話番号
 記

1・2 略
 注 氏名を自署する場合には、押印を省略することが

添付書類 略

様式第16号（第17条関係）

認定（特例認定）特定非営利活動法人の代表者変更届出書

職 氏名 様

代表者を変更したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第53条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名

電話番号

記

略

様式第17号（第18条関係）

認定（特例認定）特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第55条第1項の規定に基づき、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名

電話番号

- 添付書類
- 1・2 略
- 3 略
- 4 略
- 5 次に掲げる報酬、給与等に関する事項を記載した書類
- (1) 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（(2)に係る部分を除く。）
- (2) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項
- 6 略
- 7 略

認定（特例認定）特定非営利活動法人の代表者変更届出書

職 氏名 様

代表者を変更したので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第53条第1項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住所

届出者 名称

代表者の氏名 ㊟

電話番号

記

略

注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。

様式第17号（第18条関係）

認定（特例認定）特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

職 氏名 様

特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第55条第1項の規定に基づき、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

郵便番号

住所

提出者 名称

代表者の氏名 ㊟

電話番号

- 添付書類
- 1・2 略
- 3 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項を記載した書類
- 4 略
- 5 略
- 6 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項を記載した書類
- 7 略
- 8 略

<p><u>8</u> 略</p> <p><u>9</u> 略</p> <p>注</p> <p><u>1</u> 略</p> <p><u>2</u> <u>既に提出されている書類（前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程に係るものに限る。）の内容に変更がない場合は、添付書類の1の提出を省略することができる。</u></p> <p>3 添付書類の<u>2</u>から7までは、前事業年度に係るものについて提出すること。</p> <p>様式第18号（第18条関係） 認定（特例認定）特定非営利活動法人助成金支給実績提出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第55条第2項の規定により、当該助成の実績を以下のとおり提出します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">提出者 名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p>	<p><u>9</u> 略</p> <p><u>10</u> 略</p> <p>注</p> <p><u>1</u> <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p><u>2</u> 略</p> <p>3 添付書類の<u>2</u>～8は、前事業年度に係るものについて提出すること。</p> <p>様式第18号（第18条関係） 認定（特例認定）特定非営利活動法人助成金支給実績提出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>助成金の支給を行ったので、特定非営利活動促進法（第62条において準用する同法）第55条第2項の規定により、当該助成の実績を以下のとおり提出します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">提出者 名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p>
略	略
<p>様式第19号（第19条関係） 認定（特例認定）特定非営利活動法人合併認定申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>特定非営利活動促進法第63条第1項（第2項）の合併の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;"><u>申請者</u> 名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: right;">記</p>	<p>注 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p> <p>様式第19号（第19条関係） 認定（特例認定）特定非営利活動法人合併認定申請書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>特定非営利活動促進法第63条第1項（第2項）の合併の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">郵便番号</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;"><u>届出者</u> 名称</p> <p style="text-align: right;">代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p> <p style="text-align: right;">記</p>

<p>1・2 略 添付書類 略 注</p> <p><u>1</u> 略 <u>2</u> 略 <u>3</u> 略 <u>4</u> 略</p>	<p>1・2 略 添付書類 略 注</p> <p><u>1</u> 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。</p> <p><u>2</u> 略 <u>3</u> 略 <u>4</u> 略 <u>5</u> 略</p>
--	--

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年6月9日から施行する。
(書類の提出に関する経過措置)
- 2 改正後の鳥取県特定非営利活動促進法施行細則様式第17号の様式は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人又は同条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人（以下「認定特定非営利活動法人等」という。）がこの規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に開始する事業年度において提出する書類について適用し、認定特定非営利活動法人等が施行日前に開始した事業年度において提出する書類については、なお従前の例による。

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月4日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第36号

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則（平成25年鳥取県規則第7号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え置くべき書類）</p> <p>第10条 条例第9条第2項第3号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>（1）・（2） 略</p> <p>（3） 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。）若しくは三親等以内の親族（以下この号及び次号において「役員等」という。）との取引</p> <p>ウ 役員等の使用人若しくは役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者又はこれらの者の配偶者若しくはこれらの者と生計を一にしている三親等以内の親族（次号において「役員等の使用人等」という。）との取引</p> <p>（4） <u>次に掲げる報酬、給与等に関する事項</u></p> <p>ア <u>役員等及び役員等の使用人等に対する報酬又は給与の支給の状況（イに係る部分を除く。）</u></p> <p>イ <u>給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項</u></p> <p>（5） 略</p> <p>2 略</p> <p>様式第1号（第3条関係）</p> <p>控除対象特定非営利活動法人指定（更新）申出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>控除対象特定非営利活動法人としての指定（指定</p>	<p>（控除対象特定非営利活動法人がその事務所に備え置くべき書類）</p> <p>第10条 条例第9条第2項第3号の規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。</p> <p>（1）・（2） 略</p> <p>（3） 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項</p> <p>ア 略</p> <p>イ 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。）若しくは三親等以内の親族（以下この号において「役員等」という。）との取引</p> <p>ウ 役員等の使用人若しくは役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者又はこれらの者の配偶者若しくはこれらの者と生計を一にしている三親等以内の親族との取引</p> <p>（4）</p> <p style="text-align: center;">給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項</p> <p>（5） 略</p> <p>2 略</p> <p>様式第1号（第3条関係）</p> <p>控除対象特定非営利活動法人指定（更新）申出書</p> <p>職 氏名 様</p> <p>控除対象特定非営利活動法人としての指定（指定</p>

の有効期間の更新) を受けたいので、次のとおり申し出ます。

年 月 日

郵便番号
主たる事務所の所在地
申出者 名称
代表者の氏名
電話番号

1～6 略

添付書類 略

注

添付書類の4から6までについては、特定非営利活動促進法の規定によりこれらの書類を知事に提出している場合で、その内容に変更がないときは、その添付を要しない。

様式第2号(第9条関係)

控除対象特定非営利活動法人変更届出書

職 氏名 様

次の事項について変更があったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第8条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住所
届出者 名称
代表者の氏名
電話番号

略

添付書類 略

注

- 1 略
- 2 略

様式第3号(第12条関係)

控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

職 氏名 様

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例(以下「条例」という。)第10条第1項の規定により、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

の有効期間の更新) を受けたいので、次のとおり申し出ます。

年 月 日

郵便番号
主たる事務所の所在地
申出者 名称
代表者の氏名
電話番号

1～6 略

添付書類 略

注

1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 添付書類の4から6までについては、特定非営利活動促進法の規定によりこれらの書類を知事に提出している場合で、その内容に変更がないときは、その添付を要しない。

様式第2号(第9条関係)

控除対象特定非営利活動法人変更届出書

職 氏名 様

次の事項について変更があったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第8条第1項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号
住所
届出者 名称
代表者の氏名
電話番号

略

添付書類 略

注

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 略
- 3 略

様式第3号(第12条関係)

控除対象特定非営利活動法人役員報酬規程等提出書

職 氏名 様

鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例(以下「条例」という。)第10条第1項の規定により、別添のとおり書類を提出します。

年 月 日

<p>郵便番号 住所 提出者 名称 代表者の氏名 電話番号</p>	<p>郵便番号 住所 提出者 名称 代表者の氏名 <u>㊟</u> 電話番号</p>
<p>添付書類 1～4 略 5 略 6 <u>次に掲げる報酬、給与等に関する事項を記載した書類</u> (1) <u>役員等及び役員等の使用人等に対する報酬又は給与の支給の状況（(2)に係る部分を除く。）</u> (2) <u>給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項</u> 7 略 8 略 9 略</p>	<p>添付書類 1～4 略 5 <u>資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項を記載した書類</u> 6 略 7 <u>給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項を記載した書類</u> 8 略 9 略 10 略</p>
<p>注 1 <u>法第29条の規定による事業報告書等の提出をしたときは、添付書類の1の提出を省略することができる。</u> 2 <u>既に提出されている書類（前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程に係るものに限る。）の内容に変更がない場合は、添付書類の3の提出を省略することができる。</u></p>	<p>注 1 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u> 2 <u>法第29条の規定による事業報告書等の提出をしたときは、添付書類の1を要しない。</u></p>
<p>様式第4号（第12条関係） 控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績提出書 職 氏名 様 助成金の支給を行ったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第10条第2項の規定により、次のとおり当該助成の実績を提出します。 年 月 日 郵便番号 住所 提出者 名称 代表者の氏名 電話番号</p>	<p>様式第4号（第12条関係） 控除対象特定非営利活動法人助成金支給実績提出書 職 氏名 様 助成金の支給を行ったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第10条第2項の規定により、次のとおり当該助成の実績を提出します。 年 月 日 郵便番号 住所 提出者 名称 代表者の氏名 <u>㊟</u> 電話番号</p>
<p>略</p>	<p>略</p>

<p>様式第5号（第14条関係） 控除対象特定非営利活動法人解散届出書 職 氏名 様 次のとおり控除対象特定非営利活動法人を解散したので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第12条の規定により、届け出ます。 年 月 日 郵便番号 住所 届出者 名称 清算人の氏名 電話番号 1～3 略 添付書類 略 注 特定非営利活動促進法第31条第3項の規定による書面の提出又は同条第4項の規定による届出をしたときは、この届出を要しない。 様式第6号（第15条関係） 控除対象特定非営利活動法人合併届出書 職 氏名 様 年 月 日付で特定非営利活動促進法第34条第3項の認証の申請を行ったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 郵便番号 住所 届出者 名称 代表者の氏名 電話番号 略</p>	<p><u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u> 様式第5号（第14条関係） 控除対象特定非営利活動法人解散届出書 職 氏名 様 次のとおり控除対象特定非営利活動法人を解散したので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第12条の規定により、届け出ます。 年 月 日 郵便番号 住所 届出者 名称 清算人の氏名 <u>㊟</u> 電話番号 1～3 略 添付書類 略 注 1 <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u> 2 特定非営利活動促進法第31条第3項の規定による書面の提出又は同条第4項の規定による届出をしたときは、この届出を要しない。 様式第6号（第15条関係） 控除対象特定非営利活動法人合併届出書 職 氏名 様 年 月 日付で特定非営利活動促進法第34条第3項の認証の申請を行ったので、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例第13条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。 郵便番号 住所 届出者 名称 代表者の氏名 <u>㊟</u> 電話番号 略 <u>注 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u></p>
--	---

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年6月9日から施行する。

(備え置くべき書類に関する経過措置)

- 2 改正後の鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）第10条第1項の規定は、鳥取県控除対象特定非営利活動法人の指定手続等に関する条例（平成25年鳥取県条例第4号）第2条第1項に規定する控除対象特定非営利活動法人（以下「控除対象特定非営利活動法人」という。）がこの規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に開始する事業年度において備え置くべき書類について適用し、控除対象特定非営利活動法人が施行日前に開始した事業年度において備え置くべき書類については、なお従前の例による。

（書類の提出に関する経過措置）

- 3 新規則様式第3号の様式は、控除対象特定非営利活動法人が施行日以後に開始する事業年度において提出する書類について適用し、控除対象特定非営利活動法人が施行日前に開始した事業年度において提出する書類については、なお従前の例による。